



安全衛生通信

【令和6年2月号】

札幌中央労働基準監督署

屋根の除雪作業における墜落・転落災害防止等について



墜落制止用器具（フルハーネス型、胴ベルト型）の取付け設備を設け、作業者に墜落制止用器具・保護帽を使用させてください。

高さ6.75mを超える場合、胴ベルト型は使用できません。



フルハーネス型



監視者を配置して、1人作業は行わないでください。



移動はしごは、はしごの上部を固定又は他の作業員がはしごの下方を支えて、上端を60cm以上突き出して使用しましょう。



屋根の除雪作業では上下作業を行わないでください（立入禁止）。



悪天候や気温が上がり落雪のおそれがあるなど、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止しましょう。

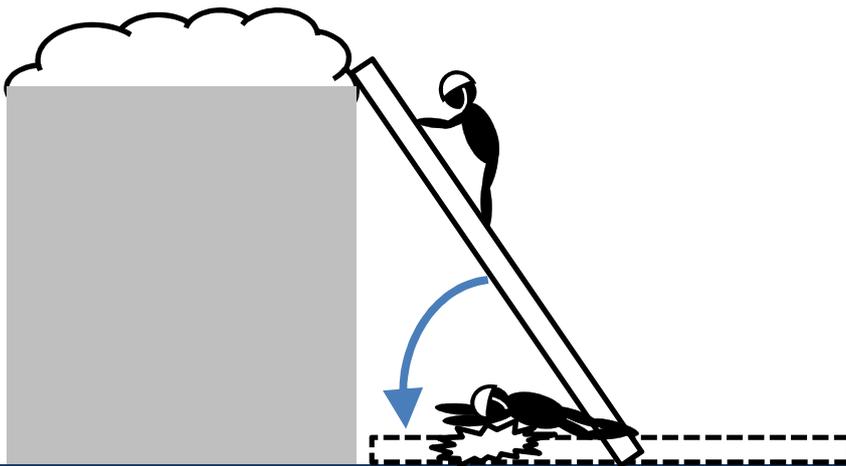
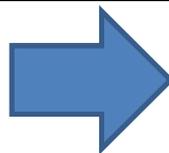


屋根の除雪作業における災害事例

【札幌中央労働基準監督署及び札幌東労働基準監督署管内で発生した災害事例】

発生年	発生月	年代 / 傷病名	災害発生概況	
1	5	1	40代 / 左肩脱臼及び胸部打撲	倉庫の屋根の雪下ろし作業で、凍った路面に梯子を置き、その梯子に登って作業していた時はしごの脚部が滑り立て掛けていた梯子が屋根から外れて梯子ごと転落し負傷したものの。
2	5	2	70代 / 肋骨骨折	倉庫の屋根の雪下ろし作業終了後、倉庫に立て掛けていた梯子で屋根から降りている時、はしごの脚部が滑り立て掛けていた梯子が屋根から外れて梯子ごと転落し負傷したものの。

下記のQRコードからダウンロードすることができます。



ストップ・ザ・雪下ろし災害!
～屋根の雪下ろし作業を安全に行うために～

STOP! 労働災害

○発生・全滅までは本館における屋根の雪下ろし作業で発生・転落災害が発生しています。
○屋根の雪下ろし作業では、①高圧電線とともにより落ちて危険、②網かけの突進のガラス・プラスチック等を踏み破る、③凍結を伴った作業中に屋根の傾斜から落下などの危険があります。
○雪は一見やわらかく（凍結・転落しても大丈夫と誤りがちですが、驚に凍ると身動きがでなくなるのは次第のとおりです。
○このため重要：転落災害の防止対策として、労働安全衛生法に基づき、安全性能確保用器具を適切に使用し、そのための取付け検査が必要となります。
○屋根の雪下ろし作業を開始する前に、現場の安全確保を確認していただくようお願いいたします。
【屋根の雪下ろし作業中における死亡災害事例】

発生年月	発生状況
平成23年11月	被災者は、倉庫に出入りする通路を雪下ろし作業中、一人で屋根に登り、屋根から飛び出した雪面を切り落とした後、屋根の奥付近から約5.5m落下し、死亡したものの。
平成23年11月	被災者は、早急の屋根よ（内張り屋根）において除雪業務を行っていたところ、屋根の雪と一緒に約1.8m下の倉庫に落下し、雪の下敷きとなり重なり、死亡したものの。
平成23年11月	被災者は、軒先約1.5mの住宅兼車庫の屋根の上において除雪作業をしていたところ、除雪作業をしていた屋根の下敷に倒れ、死亡したものの。
平成23年11月	被災者は、ホールのメンテナンスの屋根に上がり、スコップで雪面を削っていたところ、上方の屋根（三角）に落ちた雪が降り落ちてきて、ここに巻き込まれ、約10mの距離に墜落し、死亡したものの。
令和2年11月	被災者は、屋上約2mの鉄道の平すり（高さ約2.0m）を取り外し、パラソル材の除雪作業を行っていたところ、約12m下のアスファルト路面に墜落し、死亡したものの。保護網は取付していたが網破等の設置は無し。安全確保は行っていないもの取付はしていない。
令和2年11月	被災者は同僚1名とともに作業場の床（高さ約2m）の屋根（片流れ）より、軒先付近で雪下ろし作業中に発生していたところ、屋根に積もっていた雪（高さ約2m）が一気に吹き出し、雪とともに落下して倒れ、死亡したものの。
令和2年11月	夜間作業現場において、冬期養生上の仮設屋根（幅約4.5m、奥約7.0m、高さ約5m）の一部が脱落し、現場内で作業を行っていた作業員約20名のうち、除雪箇所のあるところで作業を行っていた被災者が下敷きとなり、1名が死亡したものの。

屋根の雪下ろし作業の安全は確保されていますか？
点検してみましょう

点検項目	☑
1 当日の天候を確認していますか。また、気温が低い場合には作業を中止する等の取組がありますか？	<input type="checkbox"/>
2 労働安全衛生法に基づき、網、ロープ等の安全等取付け検査を確保して安全等を使用していますか？	<input type="checkbox"/>
3 はしごの使用については、上端及び下端を支え又は固定し、安全ブロックを使用していますか？	<input type="checkbox"/>
4 屋根上に天窓等で踏み抜いて墜落する危険のある箇所がないかを事前に確認していますか？	<input type="checkbox"/>
5 網破時に安全な作業方法・手順を定め、それに沿って作業していますか？	<input type="checkbox"/>
6 雪を溜す場所周辺に立入禁止区域を設定し、労働者の立入を禁止していますか？	<input type="checkbox"/>
7 軒先の直下の状況を確認し、直下を落下させる等の設置を適切にたがえて作業を行っていますか？	<input type="checkbox"/>

厚生労働省 北海道労働局・労働基準監督署（支署）



本年度も「北海道冬季ゼロ災運動」を推進しております。QRコードから同運動のパンフレットがダウンロードできます。

この情報の詳細については、札幌中央労働基準監督署（☎：011-737-1192）までお問い合わせください。